

令和7年度 市民税・県民税申告書

藤沢市長

年 月 日 提出

整理番号

1月1日 の住所	藤 沢 市							A1								
現 住 所	同上・その他		A2					個人 番号								
フリガナ	A3					生 年 月 日	大・昭 平・令		A5 年 月 日		電話 番号	(A6)				
氏 名	A4					印	代理 者欄	氏 名	印		続柄	☐ 証明発行 (職員記入)				

※市民税・県民税申告書を提出した場合でも、他の課税資料が届いた場合には、市民税・県
民税申告書と異なる課税内容となることがあります。

マ・通・住・免・診・保
官・バ・キ・その他 () ・なし

翌年度の申告書発送
☐ 不要 (職員記入)

◎ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬雑損控除	損害の原因	損害年月日		損害を受けた資産の種類		
	損害金額	保険金等で補填される金額		差引損失額のうち災害関連支出の金額		
	B1 円	B2 円		B3 円		
⑭医療費控除	①支払った医療費等		②保険金等で補填される金額		③差引負担額	
	B4 円 確		B5 円		B6 円	
	一般 ☐ 10万円又は総所得等の5%の少ない金額		④ー②＝		B9 円	
	特別 ☐ B8 セルフメディケーション税制		④ー12,000円＝			
⑮社会保険料控除	国民健康保険料		B10 円 確			
	介護保険料		B11 円 確			
	後期高齢者医療保険料		B12 円 確			
	国民年金保険料		B13 円 確			
	その他の社会保険料		B14 円 確			
⑰生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計			
	B15 円 確		B16 円 確			
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計			
	B17 円 確		B18 円 確			
	介護医療保険料の計					
⑱地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計			
	B20 円 確		B21 円 確			
本人該当	⑲障害者控除 B22		⑳勤労学生控除		㉑寡婦控除	
	☐ 身体 (級) ☐ 精神 (級) ☐ 療育 ()		手帳確 (学校名) B23 確		☐ 死別B24 ☐ 離婚 ☐ 生死不明	
	所得金額調整控除		B26 円			
㉒配偶者控除 ㉓配偶者特別控除 ㉔同一生計 配偶者	氏名	C1	生年月日	明・大 昭・平	調整 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 C3 C4	
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 C3 C4	
	配偶者の合計所得金額		C6	☐ C7 (控除対象配偶者を除く。)		
㉕扶養控除	1	氏名	C8	生年月日	明・大 昭・平	調整 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 C10 C11
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 C10 C11	
	2	氏名	C14	生年月日	明・大 昭・平	調整 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 C16 C17
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 C16 C17	
	3	氏名	C20	生年月日	明・大 昭・平	調整 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 C22 C23
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 C22 C23	

16歳未満の扶養 親族 (控除対 象外)※ 1	1	氏名	D1	生年月日	平・令 D2	調整 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 D4 D5
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 D4 D5	
	2	氏名	D7	生年月日	平・令 D8	調整 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 D9 D10
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 国外 D9 D10	

※1 16歳未満の扶養親族とは、平成21年1月2日以降に生まれた人です。

収入金額等	事業	営業等	ア	E1
		農業	イ	E2
		不動産	ウ	E3
		配当	エ	E4
		給与	オ	E5
	雑	公的年金等	カ	E6
		業務	キ	E7
		その他	ク	E8
	総合課税	短期	ケ	E9
		長期	コ	E10
		一時	サ	E11
所得金額	事業	営業等	①	F1
		農業	②	F2
		不動産	③	F3
		利子	④	F4
		配当	⑤	F5
		給与	⑥	F6
	雑	公的年金等	⑦	F7
		業務	⑧	F8
		その他	⑨	F9
		⑦～⑨までの計	⑩	F10
		総合課税・一時	⑪	F11
		①～⑥+⑩+⑪の合計	⑫	F12
所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑬	G1	
	医療費控除	⑭	G2	
	社会保険料控除	⑮	G3	
	小規模企業 共済等掛金控除	⑯	G4	
	生命保険料控除	⑰	G5	
	地震保険料控除	⑱	G6	
	障害者控除・勤労学生控除	⑲～⑳	G7	
	寡婦控除・ひとり親控除	㉑～㉒	G8	
	配偶者控除・配偶者特別控除	㉓～㉔	G9	
	扶養控除	㉕	G10	
基礎控除	㉖	G11		
	⑬～㉖までの合計	㉗	G12	

給与所得・4月1日現在65歳以上のものの公的年金に係る 所得以外の市・県民税の納税方法 (○で囲んでください。)		受付・作成	点検
自分で納付 (普通徴収)	給与天引 (特別徴収)		

以下職員記入欄

所得税控除合計	I 1	生保控除(所)	I 2	地震控除(所)	I 3	配特控除(所)	I 4
配当(株式)10%	J 1	配当(私募)5%	J 2	配当(外貨)2.5%	J 3	配当(特定)0%	J 4
配偶者控除	扶養控除		年少	扶養障害	本人控除該当		事業主用
控配	老配	同配	特定	同老	老人	一般	調整

◎所得の内訳記入欄

所得種	支払者の名称	収入金額	必要経費
K1	K2	K3 円	K4 円
K5	K6	K7	K8
K9	K10	K11	K12

住宅借入金等特別税額控除※2				
居住開始年月日	区分	L1	平成・令和	L2 年 月 日
住宅借入金等特別税額控除可能額		L3 円		

※2 消費税率8%又は10%が適用されている場合、東日本大震災により住宅が滅失して再取得等をした場合は区分欄に「1」と記入してください。

★ 昨年収入がなかった方の記入欄

(該当番号を○で囲み、必要事項をすべて記入してください。)

1. 次の方から扶養又は援助を受けていた。

氏名 続柄

M1

M2

住所
ア. 申告者と同じ
イ. その他

(イ. その他に○と記入した方のみ)

藤沢市の家族が居住している家屋敷 (借家含む) はどなた名義ですか。

名義人氏名 続柄

2. 次の年金を受給していた。(該当項目に○)

ア. 遺族年金
イ. 障がい年金

3. 昨年の生活状況を記入してください。(該当項目に○)

ア. 預金等にて生活
イ. 生活保護を受けていた
ウ. 雇用保険 (失業保険) を受給していた
エ. その他 (下記記入欄に記入してください。)

M3

家屋敷に関する事項

(市外に住所があり、藤沢市内に居住用家屋を有する人は記入してください。)

藤沢市の物件所在地

勤務先(会社名)

家族が居住する家屋敷 (借家含む) は…

ア. 本人名義又は共有名義

イ. その他 ()

☐ 対象外

☐ 説明済

○ 源泉徴収票のない方は、月ごとに受け取った給与収入等を記入してください。

月	収入金額	月	収入金額
1	円	8	円
2		9	
3		10	
4		11	
5		12	
6		賞与	
7		合計	

勤務先	名称	住所	電話番号
			()

寄附金税額控除 (※3)

都道府県・市区町村 (特例控除対象)	条 例 指 定 分	都 道 府 県	N3 円
N1 円			
日本赤十字社神奈川県支部・神奈川県共同募金会 (特例控除対象以外)		市 区 町 村	N4 円
N2 円			

※3 認定特定非営利活動法人 (仮認定を含む) 以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、左欄に記載せず、右欄の「条例指定の特定非営利活動法人に対する寄附金」欄に記入する。

条例指定の特定非営利活動法人に対する寄附金		
寄 附 先	指定区分	寄 附 金 額
	市・県	円
	市・県	円

配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除 (※5)

上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等の申告・課税方法の選択 (※5)

配当割額控除額	O1 円
株式等譲渡所得割額控除額	O2 円

※5 令和6年度から、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することができなくなりました。

(注意1) 分離課税で申告する方は、付表1を合わせて提出してください。

(注意2) 上場株式等の譲渡所得等を申告する場合は、分離課税となります。

(注意3) 翌年度に繰り越す譲渡損失を申告する方は、付表2を合わせて提出してください。提出がない場合、翌年度に繰り越す譲渡損失は適用されません。

※5 総合及び分離課税分を含みます。
(申告不要制度分は含めません)

総合短期・総合長期譲渡所得及び一時所得

	① 収入金額	② 必要経費	③ 差引 (① - ②)	④ 特別控除	差引金額 (③ - ④)
総合短期譲渡	P1 円	P2 円	P3 円	P4 円 ^①	P5 円
総合長期譲渡	P6	P7	P8	P9	^② P10
一 時	P11	P12	^③ P13	P14	^④ P15
所 得 金 額	④ + (② + ③) × 1/2 = (P16 円) (表面の「所得金額の①」に記入)				

収 支 内 訳 書

☐ 営業等所得 (事業内容)
☐ 農業所得 ☐ 不動産所得 ☐ 業務 (雑所得)

項 目	金 額
収入金額	円
① 収入 (販売) 金額	
② 家事消費	
③ 雑収入金額	
④ 小計 (① + ② + ③)	
原 価	
⑤ 期首たな卸高	
⑥ 仕入金額	
⑦ 小計 (⑤ + ⑥)	
⑧ 期末たな卸高	
⑨ 小計 (⑦ - ⑧)	
⑩ 差引金額 (④ - ⑨)	

事業専従者

氏 名	続 柄	生 年 月 日

項 目	金 額
必 要 経 費	円
雇人費・人件費	
外 注 ・ 委 託 費	
広 告 宣 伝 費	
損 害 保 険 料	
地 代 ・ 家 賃	
種 苗 費 ・ 肥 料 費	
賃 借 料	
租 税 公 課	
旅 費 交 通 費	
減 価 償 却 費	
⑪ 経 費 計	
⑫ 再差引金額 (⑩ - ⑪)	
⑬ 専従者控除額	
所 得 金 額 (⑫ - ⑬)	

◎分離課税に係る所得を申告する方は、付表1 (分離課税用) をあわせて提出してください。

印字欄	印字内容
A1	申告者の1月1日の住所
A2	現住所
A3	申告者の氏名(フリガナ)
A4	申告者の氏名
A5	申告者の生年月日(和暦)
A6	申告者の連絡先

B1	雑損控除の損害金額
B2	雑損控除の保険金等額
B3	雑損控除の差引損失額のうち災害関連支出の金額
B4	医療費支払額又は(医療費控除の特例適用の場合は)スイッチOTC薬支払額
B5	B4に対して保険金等で補填される金額
B6	差引負担額(B4－B5)
B7	10万円と総所得金額等の5%とのいずれか少ない金額
B8	医療費控除の特例が適用となる場合に□にチェック
B9	控除額(B6(医療費控除一般)－B7)or(B6(医療費控除特例)－12,000)
B10	国民健康保険料
B11	介護保険料
B12	後期高齢者医療保険料
B13	国民年金保険料
B14	その他の社会保険料
B15	新生命保険料の計
B16	旧生命保険料の計
B17	新個人年金保険料の計
B18	旧個人年金保険料の計
B19	介護医療保険料の計
B20	地震保険料の計
B21	旧長期損害保険料の計
B22	本人障害者控除の種別
B23	勤労学生控除の学校名
B24	寡婦控除の死別・離別・生死不明
B25	ひとり親控除が該当となる場合に□にチェック
B26	所得金額調整控除額(自動計算) ※0の場合は印字しないこと

C1	配偶者の氏名
C2	配偶者の生年月日(和暦)
C3	配偶者の居住形態
C4	配偶者を、地方税法上の扶養対象ではないが、所得金額調整控除の対象親族のためだけに入力した場合に□にチェック
C5	配偶者の障害者控除の種別
C6	配偶者の合計所得金額
C7	同一生計配偶者に該当する場合に□にチェック
C8	被扶養者の名前
C9	C8の生年月日(和暦)
C10	C8の居住形態
C11	C8の続柄
C12	C8を、地方税法上の扶養対象ではないが、所得金額調整控除の対象親族のため
C13	C8の障害者控除の種別
C14	被扶養者の名前
C15	C14の生年月日(和暦)
C16	C14の居住形態
C17	C14の続柄
C18	C14を、地方税法上の扶養対象ではないが、所得金額調整控除の対象親族のためだけに入力した場合に□にチェック

C19	C14の障害者控除の種別
C20	被扶養者の名前
C21	C20の生年月日(和暦)
C22	C20の居住形態
C23	C20の続柄
C24	C20を、地方税法上の扶養対象ではないが、所得金額調整控除の対象親族のためだけに入力した場合に□にチェック
C25	C20の障害者控除の種別

D1	被扶養者の名前
D2	D1の生年月日(和暦)
D3	D1の居住形態
D4	D1の続柄
D5	D1を、地方税法上の扶養対象ではないが、所得金額調整控除の対象親族のため
D6	D1の障害者控除の種別
D7	被扶養者の名前
D8	D7の生年月日(和暦)
D9	D7の居住形態
D10	D7の続柄
D11	D7を、地方税法上の扶養対象ではないが、所得金額調整控除の対象親族のため
D12	D7の障害者控除の種別

E1	営業収入額
E2	農業収入額
E3	不動産収入額
E4	配当収入額
E5	給与収入額
E6	公的年金等収入額
E7	業務に係る雑収入額
E8	その他の雑収入額
E9	総合譲渡短期収入額(=P5)
E10	総合譲渡長期収入額(=P10)
E11	総合一時収入額(=P15)

F1	営業所得額
F2	農業所得額
F3	不動産所得額
F4	利子所得額
F5	配当所得額
F6	給与所得額(E5から自動算出)
F7	公的年金等雑所得額
F8	業務に係る雑所得額
F9	その他雑所得額
F10	雑所得合計額(F7+F8+F9)
F11	総合譲渡・一時所得額(=P16)
F12	総所得(F1+F2+F3+F4+F5+F6+F10+F11)

G1	雑損控除額
G2	医療費控除額(=B9)
G3	社会保険料控除額(B10+B11+B12+B13+B14)
G4	小規模企業共済等掛金控除
G5	生命保険料控除額(住民税)(B15~B19の自動計算)
G6	地震保険料控除額(住民税)(自動計算)
G7	障害者控除額・勤労学生控除額の計(住民税)
G8	寡婦控除額・ひとり親控除額(住民税)

G9	配偶者控除額・配偶者特別控除額(住民税)
G10	扶養控除の合計額(住民税)
G11	基礎控除額(住民税)(自動計算)
G12	控除合計額(住民税)(G1+G2+G3+G4+G5+G6+G7+G8+G9+G10+G11)

H1	自分で納付に○
H2	給与天引に○

I1	所得税控除合計額
I2	生命保険料控除額(所得税)(B15～B19の自動計算)
I3	地震保険料控除額(所得税)(自動計算)
I4	配偶者特別控除額(所得税)

J1	株式の配当所得額(配当控除10%)
J2	証券投資信託の配当所得額(配当控除5%)
J3	外貨建等証券投資信託の配当所得額(配当控除2.5%)
J4	J1～J3以外の配当所得額(配当控除0%)

K1	所得種
K2	K1の支払者の名称
K3	K1の収入(支払)金額
K4	K1の必要経費
K5	所得種
K6	K5の支払者の名称
K7	K5の収入(支払)金額
K8	K5の必要経費
K9	所得種
K10	K9の支払者の名称
K11	K9の収入(支払)金額
K12	K9の必要経費

L1	住宅借入金等特別税額控除の区分
L2	住宅借入金等特別税額控除の居住開始年月日
L3	住宅借入金等特別税額控除の住宅借入金等特別控除可能額

M1	昨年収入がなく扶養や援助を受けていた場合の扶養援助してくれた人の氏名
M2	M1の続柄
M3	その他に入力あった場合

N1	寄附金税額控除 都道府県・市区町村への寄附額
N2	寄附金税額控除 日本赤十字社・県協同募金会への寄附額
N3	寄附金税額控除 県税条例指定分への寄附額
N4	寄附金税額控除 市税条例指定分への寄附額

O1	配当割額控除額
O2	株式等譲渡所得割額控除額

P1	総合譲渡短期収入額
P2	P1に対する必要経費
P3	P1－P2
P4	P3に対する特別控除
P5	P3－P4
P6	総合譲渡長期収入額
P7	P6に対する必要経費
P8	P6－P7
P9	P8に対する特別控除
P10	P8－P9

P11	総合一時収入額
P12	P11に対する必要経費
P13	P11－P12(赤字の時は0)
P14	P13に対する特別控除
P15	P13－P14
P16	総合譲渡・一時所得 $P5 + (P10 + P15) \times 1/2$

(以下余白)